

資料2

●主な人権教育・啓発事業内容一覧【10月末日時点で実施した事業の中間報告】(共生推進室、人権教育室の事業のみ)

項目	事業・啓発名	概要・説明	時期	取組内容	実施報告等	所管課
1	本人通知制度の周知・啓発	就職差別や結婚差別などの身元調査問題を背景に、個人情報などを不正取得から守るため、住民票の写しや戸籍謄本などを代理人や第三者に交付した場合に、本人通知制度に登録した本人に交付したことをお知らせする制度である。	通年	本人通知制度の制度周知及び登録について呼びかける啓発を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・啓発チラシを自治会回覧(5/10) ・市民課封筒に当該制度を導入していることについて掲載 ・市広報掲載(9/15号、3/1号予定) ・庁内デジタルサイネージ掲載 ・ポスター掲示(庁内・公共施設) ・人権イベント時にチラシ配布 等 	※9月末日現在 本人通知制度登録者数(総数): 316人 内、今年度新規登録者数:43人 (未更新、転出、死亡などの減少者数:14人) (参考:R4年度総数287人、内新規登録者数42人)	同和・人権・平和課
2	インターネットモニタリング事業(関連項目9「STOP! ネットハラメント」)	インターネット上の人権侵害事象の対応をするため、差別的な書込みや投稿についてモニタリング(監視)し、削除要請を実施する。 解放盆踊り実行委員会、人権フェスティバル実行委員会にてモニタリング研修を実施する。	通年	【モニタリング】 <ul style="list-style-type: none"> ・2回/月・3課 ・1時間程度/回 ・人権啓発センター/人権教育室/同和・人権・平和課で実施 【研修】人権啓発センターパソコンルーム <ul style="list-style-type: none"> ・7月21日実施(市職員以外の解放盆踊り実行委員会) ・8月22日実施(市職員以外の人権フェスティバル実行委員会) 	【モニタリング】 発見件数:11件 削除要請件数:11件 削除件数:2件 (参考:R4年度発見件数22件、削除要請件数22件、削除件数11件) 【市職員以外の研修】 7/21:1人、8/22:1人 ※市実行委員は全員(12人)が受講済み	同和・人権・平和課
3	同性パートナーシップ宣誓制度	性の多様性の理解促進のため、互いを人生のパートナーとして協力し合い、支えあうことを市長に宣誓した同性カップルに対し、市長がこれを証して受領証をお渡しする制度である。	通年	パートナーシップ制度周知及び制度利用について呼びかける啓発を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・庁内デジタルサイネージ掲載 ・ポスター掲示(庁内・公共施設) ・人権イベント時にチラシ配布 等 【他市町との連携協定】 R3年4月6日 阪神7市1町連携協定 R5年4月1日 阪神・丹波9市1町連携協定	累計宣誓組数:11組 返還等組数:1組 実宣誓組数:10組	同和・人権・平和課

資料2

●主な人権教育・啓発事業内容一覧【10月末日時点で実施した事業の中間報告】(共生推進室、人権教育室の事業のみ)

項目	事業・啓発名	概要・説明	時期	取組内容	実施報告等	所管課
4	犯罪被害者等支援制度	犯罪被害者支援のため、特定犯罪被害者等が一日も早く生活を再建できるよう、事件直後に必要となる手持ち資金への対応を含めた経済的負担の軽減施策として、支援金の給付を行う制度である。 犯罪被害者週間(11/25～12/1)において、啓発イベント「ホンデリング」を実施する。	通年	犯罪被害者等支援制度周知及び制度利用について呼びかける啓発を実施 ・啓発チラシを自治会回覧(9/22) ・庁内デジタルサイネージ掲載 ・ポスター掲示(庁内・公共施設) ・人権イベント時にチラシ配布 等	制度利用者数 ・R5:0件 (参考:R4は1件)	同和・人権・平和課
5	市民・職員向け人権啓発研修会	市民・職員の人権知識の深化及び人権意識の向上を図るため、様々な人権問題の現状や課題などを学び、自分事として捉えることができるよう実施する。	10月12日	「性の多様性」の理解促進のための人権啓発研修会を実施。 ・演題「性の多様性を知る～違いを認め合える社会へ～」 ・講師 大久保暁(暁project代表) ・会場 東リ いたみホール 多目的ホール	参加者数:85人	同和・人権・平和課
6	人権週間周知ポスター	人権週間の周知・啓発を図るため、小・中学生が作成した人権ポスターに、人権週間に合わせて実施する人権に関するイベントを記載したポスターである。	10月	・12/4～12/10の人権週間に合わせて、事業内容をまとめた人権ポスターを作成・周知 ・学校園へ配布 ・市内公共施設に配布	—	同和・人権・平和課
7	人権啓発パネル展	人権問題の現状や課題などを知ることができるよう、様々な人権問題に関する啓発パネルを展示し、「知る」「学ぶ」のきっかけとなるよう実施する。	5月25日～6月2日	様々な人権問題をパネル化して啓発 ・場所:ことば蔵 1階フロア 「人権擁護委員の日」特設人権相談窓口と合わせて実施	—	同和・人権・平和課

資料2

●主な人権教育・啓発事業内容一覧【10月末日時点で実施した事業の中間報告】(共生推進室、人権教育室の事業のみ)

項目	事業・啓発名	概要・説明	時期	取組内容	実施報告等	所管課
8	人権啓発冊子「人権ってなあに？」一部改訂	人権問題の現状や課題などを知ることができるよう、様々な人権問題の現状や課題、相談先などをわかりやすく、簡潔にまとめた啓発冊子である。	4月	様々な人権問題等を分かりやすくまとめた人権啓発冊子を広く市民に周知し活用してもらうよう啓発 ・記載内容を追記・修正し、一部改訂 ・作成部数:500部 ・イベント時に配布 など	—	同和・人権・平和課
9	人権啓発資料「STOP! ネットハラスメント」作成	インターネット上の人権侵害防止を図るため、書き込む際の注意すべき5項目を記した他、ネット差別の事例や相談先などイラストを用いて分かりやすく、簡潔にまとめた啓発資料である。	7月	インターネット上の人権侵害防止を図るための啓発資料作成、様々な機会を通じて市民に活用してもらうよう啓発。 ・小・中学校へタブレット配信 ・市内公共施設に配布 ・イベント時に配布 など	—	同和・人権・平和課
10	人権啓発資料(リーフレットやチラシ)のお知らせ	市民等に広く活用していたために、同和・人権・平和課作成の人権啓発資料を一覧的にまとめた啓発資料である。	10月	広く市民に活用してもらうために啓発 ・庁内デジタルサイネージ掲載 ・ポスター掲示(庁内・公共施設) ・学校園へ通知(12月の人権週間に合わせて実施予定) ・自治会回覧は、令和6年度の春に予定	—	同和・人権・平和課
11	人権教育指導員派遣	幼児期の教育、学校教育ならびに家庭・地域・社会教育において、人権教育・啓発の推進と人権尊重の意識の高揚を図るための指導助言にあたるため、市から委嘱をされた指導員を研修会に派遣する制度である。	通年	学校、地域、企業等からの依頼により、人権教育指導員を人権研修等に派遣し、人権教育・啓発の推進について必要な指導・助言を実施。	令和5年度 派遣回数:34回 研修会参加者総数:1284人	人権教育室

●主な人権教育・啓発事業内容一覧【10月末日時点で実施した事業の中間報告】(共生推進室、人権教育室の事業のみ)

項目	事業・啓発名	概要・説明	時期	取組内容	実施報告等	所管課
12	人権啓発推進委員	地域における様々な人権課題の啓発を推進するため、市から委嘱をされた推進委員が、様々な人権課題を研修し、各小学校区において人権啓発活動を行う制度である。	通年	地域や学校とのつながりを深め、その中で、様々な人権課題について、講師を招いたり、人権啓発DVDを活用した研修会を開催する。また、講演会等に参加をし、自らの人権意識や感覚を養っていく。	令和5年度 映画「破戒」の鑑賞、小学校等における人権参観授業への参加、各校区における人権研修会において、啓発DVDを鑑賞	人権教育室
13	伊丹市人権・同和教育研究協議会支援事務	市民団体である「伊丹市人権・同和教育研究協議会」の人権課題解消に向けた活動を支援する。	通年	住みやすいまちづくりを目指し、誰もが差別しない、差別されない人権意識の高揚や人権感覚を養うための啓発や学習会、研修会を実施している。	映画「破戒」上映会開催(全体研修会)、参加者数779人 各部会における研修会の開催	人権教育室
14	人権週間記念作文・ポスター募集	人権作文やポスターの表現活動を通して、人権尊重の重要性、必要性の理解を深めるとともに、人権感覚を身につけるために、作品の募集をする。	6月～9月	市内小・中学生を対象に、人権作文と人権ポスターの募集を行い、優秀作品の表彰、人権作文集を活用した授業での取組を進める。	人権作文 小:748編 中:4,230編 ポスター 小:137点 中:524点	人権教育室
15	人権啓発標語募集	人権課題について教育・啓発活動を進める中で、市民から市民への呼びかけとなる人権啓発標語を募集する。	6月～9月	伊丹市内在住・在勤の15歳以上の方を対象に、人権啓発標語の募集を行い、優秀作品の表彰を行う。	市民、学校園所、企業、市役所、高校生 1,457点	人権教育室
16	男女共同参画ネットワーク会議	市内事業者・団体の参加者相互の交流を図り、職場における男女共同参画・女性活躍を推し進める会議である。	5月・8月	参加企業毎に取り組む目標の設定。男女共同参画推進に係る企業間の情報共有を行った。	—	男女共同参画課

資料2

●主な人権教育・啓発事業内容一覧【10月末日時点で実施した事業の中間報告】(共生推進室、人権教育室の事業のみ)

項目	事業・啓発名	概要・説明	時期	取組内容	実施報告等	所管課
17	男女共同参画パネル展	『男女共同参画社会』の実現のために、男女共同参画に関する啓発パネルを展示し、市民に広く啓発・周知を行う。	6月	日本の育児休業やアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み・偏見)等のパネルを作成し、市内公共施設やイオンモールで展示を行い、市民に広く周知した。	実施場所:イオンモール伊丹、イオンモール伊丹昆陽、きららホール、ラストホール、男女共同参画センターここいろ アンケート回答数807件	男女共同参画課
18	男女共同参画センター相談事業	男女共同参画の推進を図るため、男女共同参画センターここいろにおいて、専門の相談員により、各種相談を実施する。	通年	様々な悩みに関する相談に対応するため、各種相談を実施。 「女性のための悩み電話相談」 「女性のための法律相談」 「女性のためのカウンセリング」 「就労支援相談」 「女性のためのチャレンジ相談」 「セクシャルマイノリティ相談」 「男性のための悩み電話相談」	相談件数(9月末時点) ・女性のための悩み電話相談:82件 ・女性のための法律相談:20件 ・女性のためのカウンセリング:130件 ・就労支援相談:11件 ・女性のためのチャレンジ相談:15件 ・セクシャルマイノリティ相談:41件 ・男性のための悩み電話相談:7件	男女共同参画課
19	わいわい交流会!	外国人の居場所づくり、また日本人住民に対しては多文化共生の啓発を目的とした交流会事業。外国人と日本人双方が参加する日本語を使った交流会である。	5月、7月	外国人と日本人が参加し、日本語を使った交流会を実施。 ・5月21日(日)13:30~16:00、東りいたみホールにて ・7月29日(土)13:30~16:00、産業振興センターにて	・参加者 5月21日(日):外国人44人、日本人26人 7月29日(土):外国人14人、日本人23人	同和・人権・平和課

資料2

●主な人権教育・啓発事業内容一覧【10月末日時点で実施した事業の中間報告】(共生推進室、人権教育室の事業のみ)

項目	事業・啓発名	概要・説明	時期	取組内容	実施報告等	所管課
20	日本語ボランティア養成講座	日本語学習支援者を養成するための講座として、「やさしい日本語」と「在留資格」の市民向け講座を実施する。	9月30日 10月28日	・9月30日(土)「やさしい日本語」の講座 ・10月28日(土)「在留資格のキソ知識」 ・いずれも13:30～15:30、場所は伊丹市立産業振興センター 多文化共生のために、広く市民の方に参加いただける内容として実施した。	・参加者 9月30日(土):日本人18人、外国人2人(外国人2人は事業の進行補助として) 10月28日(土):日本人27人、外国人3人(外国人3人は在留資格の発表協力として)	同和・人権・平和課
21	日本語ボランティアブラッシュアップ講座	日本語学習支援者の学習支援の向上を図るため、ブラッシュアップ講座を実施する。	10月7日、14日	日本語学習支援者のためのブラッシュアップ講座として、「地域日本語教室の役割」や、「多文化共習」をテーマとしたブラッシュアップ講座を実施。 ・いずれも13:30～15:30、場所は伊丹市立産業振興センター	・参加者 10月7日(土):日本人8人 10月14日(土):日本人7人、外国人4名(対話型学習の協力者として)	同和・人権・平和課
22	日本語教室	外国人住民が、「生活のための日本語」を習得するための日本語教室。市民団体(伊丹ユネスコ協会ならびに伊丹市国際・平和交流協会との共催で実施している。	通年	・伊丹ユネスコ協会「日本語教室」毎週土曜日の9:30～11:30、東りいたみホールにて ・伊丹市国際・平和交流協会「日本語学習サロン」毎週火曜日19:00～20:30、スワンホールにて ・伊丹市国際・平和交流協会「日本語教室」毎週木曜日9:40～11:40、伊丹市立図書館「ことば蔵」にて ・言語支援員を必要とする外国にルーツのある児童生徒に対し、日本語教室の案内文を送付。	—	同和・人権・平和課

●主な人権教育・啓発事業内容一覧【10月末日時点で実施した事業の中間報告】(共生推進室、人権教育室の事業のみ)

項目	事業・啓発名	概要・説明	時期	取組内容	実施報告等	所管課
23	外国人相談窓口	外国人の生活等の相談対応のため、タブレット端末や翻訳機を使用しての相談対応を行う。	通年	外国人の生活等の相談対応として、タブレット端末を用いたテレビ電話通訳システム、AI翻訳機を使用した対応に加え、今年度より新たに電話での三者間通話システムも導入。	相談件数:54件	同和・人権・平和課
24	ホームページ自動翻訳サービス	自動翻訳サービスを用いて、市ホームページを多言語化(対象言語:英語、韓国語、中国語(簡体字・繁体字))	通年	自動翻訳サービスを用いて、市ホームページを多言語化(対象言語:英語、韓国語、中国語(簡体字・繁体字))	アクセス件数:854件	同和・人権・平和課
25	平和パネル展・講演会	戦争の恐ろしさや平和の尊さについて改めて考える機会とするため、平和をテーマにしたパネル展・講演会を実施する。	7月4日～9日	ジャーナリスト玉本英子さんが現地撮影した写真展「ウクライナ 戦火の人びとを見つめて」を実施。及び玉本英子さんによる講演会を実施。 ・場所:ことば蔵 1階ギャラリー	パネル展来場者数:811人 講演会参加者数:39人	同和・人権・平和課
26	国際平和デーカリヨン演奏会	伊丹市の国際姉妹都市であるベルギー王国ハッセルト市から、友好のシンボルとして寄贈されたフランドルの鐘(カリヨン)を活用した演奏を実施する。	9月21日	国際平和を記念、推進していく日として、この日を祝うとともに、世界の停戦と非暴力を全ての国と人々に働きかけていく。 ・演奏者 中村和代さん(日本カリヨン協会代表)	参加者数:50人程度	同和・人権・平和課